

平成31年度 ゆずり葉こども園事業計画

1. 概要

①運営方針

●守口市は、平成30年度 小規模保育所3カ園、120名定員の保育園、また企業主導型保育所が次々と開園し待機児童解消に向けてかなりの成果が上がっており当園のある東部地区の他園でも定員割れがあります。

当園としても、民間移管後から続けてきた生活基盤を作る保育、質の高い保育の提供により、地域の保護者の方から保育内容で選んでもらえるよう保育の充実を図ります。

●職員間の連携について、主幹保育教諭・クラスリーダーを中心に民間移管初年度の経験を活かし、「一日の教育保育の流れ」に沿って確認を行い組織的な保育の質の向上を目指します。

●民間移管初年度はすべてのことが初の試みで、職員の残業時間が増加してしまい負担が出てしまいました。計画的な業務を意識しながら労働環境の整備を行います。

●園舎の老朽化が進み修繕が必要な箇所が増えています。園舎の設備に常時点検を行い修繕が必要な箇所については計画的に修繕をしていき、園児にとって安全な環境づくりを行います。

②定員 111名

1号認定児 3名 2号認定児 69名 3号認定児 39名

③事業日数 292日（日曜、祝日及び12/29～1/3は休園）

④開園時間 平日・土曜日 7:30～19:00

⑤保育時間 ★2号3号認定児

平日 土曜日 早朝保育 7:30～8:30

通常保育 8:30～16:30

延長保育 保育短時間児 16:30～19:00

保育標準時間児 18:30～19:00

★1号認定児

平日 早朝保育 7:30～8:30 通常保育 8:30～13:30

延長保育 13:30～19:00

⑥職員数

園長1名、副園長兼主幹保育教諭1名、主幹保育教諭1名

保育教諭11名・アルバイト・パート6名・保育補助2名 看護師1名

学校内科医・学校歯科医 各1名（年2回検診実施）

学校薬剤師1名（年2回検査実施）

給食委託事業者からの栄養士1名 調理員3名

2. 教育・保育運営

①教育・保育理念

- 子どもは子ども同士認め合い、助け合い、励まし合い、学び合う子ども社会の中で成長する事が望ましいと考えます。
- 私たちは子どもの個性・人格を尊重し、自立を促し、日々の生活の中で家族とともにその成長・発達の援助を行います。

②教育・保育方針

- 社会福祉法人 白鳩会 保育メソッド、一日の教育保育の流れを中心に子どもたちが生き生きと生活・活動できる環境を整え、自己を十分発揮し、人として「生きる力」を育む。
- 在園児および地域の子育ての支援を行う。
- 愛着関係を確立させ、子どもとの継続的な信頼関係を築く。

③教育・保育目標

- 乳児期の愛着関係を基盤とし、認知能力（記憶、計算、判断、決定、言語理解など）と非認知能力（意欲、協調性、粘り強さ、忍耐力、計画性、思いやり、自己肯定感）を育む。

④クラス編成及び職員

0歳児	ひよこ組	6名		保育教諭2名	乳児フリー2名
1歳児	あひる組	12名		保育教諭3名	
2歳児	もも組	18名		保育教諭2名	
3歳児	あか組	18名	(1号認定児0名)	保育教諭2名	幼児フリー2名
4歳児	き組	22名	(1号認定児0名)	保育教諭2名	
5歳児	あお組	22名	(1号認定児1名)	保育教諭2名	
合計園児数		97名	(1号認定児名)	保育教諭13名	フリー4名
				朝夕延長保育担当教諭	2名

⑤教育・保育内容

- 前年度に引き続き、集団のルールや園での生活の仕方を子ども達に習熟させ「朝の意味ある運動」を一日の保育の流れに位置付け、朝の活動を行います。
- 地域柄、生活習慣や、食事に関する家庭での子育てに問題を抱えている親子が多いため、早寝・早起き・朝ごはんを推奨し、各家庭へ睡眠をとることと、一日のスタートの朝の登園時間の重要性を日々啓発して、一日の活動にメリハリをつけるようにします。
- 新たな体制の基、担当制・少人数保育の充実を図り、園児が落ち着いて生活することができる環境づくりを継続的にします。
- 外部講師による、体育遊び、リズム遊び、和太鼓、前年度に引き続き行います。今年度より新たにフットサルも行います。

- 看護師は健康指導を定期的に行い、自分の体に興味を持ち自発的に健康を保つ意識付けします。
- 園児の年齢発達に沿った関りができているか、職員全体で確認し話し合っています。
同時に保護者に対して、園児の育ちがわかりやすい様に 5 領域を組み込んだドキュメンテーションにして伝えていきます。

⑥家庭との連携

- クラス懇談会（年 2 回）、個人懇談会（年 1 回）、保育参観（年 1 回）などの場で 具体的な教育・保育理念、目標、方針、年間行事予定について、保護者に向けて丁寧に説明を行います。
- 早寝、早起きの大切さをおたよりやクラス懇談会にて伝え、保護者と共に子どもの生活リズムの改善に取り組みます。
- 配慮の必要な家庭については、ケースミーティングを持ち、それぞれの保育教諭が役割を持って支えていきます。
- 保護者からの要望や意見を職員間で共有し、改善点などがある場合は迅速に対応し内容はおたよりや、掲示板などでフィードバックします。
- 園での子どもの活動を、写真に取り、ドキュメンテーションとして子どもの成長を保護者に理解してもらうために、毎日、クラスの前に掲示します。
- 保護者アンケートは初年度の割には高い評価を頂きましたが、一部の保護者のご意見については、園側の情報の伝え方の未熟さがあるため、意見を頂いた内容について、検討し改善します。

⑦人材育成

- 法人研修や園内外の研修などに積極的に参加し、情報の収集、教育保育技術の向上を目指します。
- 「一日の教育保育の流れ」を定期的に見直す機会をリーダー職員が率先して作り議論を全職員と共有し OJT を行いながら継続的な教育保育を行っていきます。
- 新人保育士、非常勤保育士に対して常勤保育士がわかりやすい OJT を行い法人メソッド「一日の教育保育の流れ」全職員統一して教育保育を行います。
- キャリアパス研修にも積極的参加しそれぞれの役割を自覚して後進リーダーの育成を進めます。

⑧苦情処理

- 苦情解決の責任者を園長、苦情受付担当者を副園長とします。
苦情解決システムについては、園のガイドブックやホームページ、ポスターの張り出しなどで、保護者に周知します。苦情については、園長や副園長が保護者との意見交換により問題の解決をはかります。
- 「ご意見箱」を設置し、保護者からの意見や要望の収集に努めます。
寄せられた意見について、全職員に周知し速やかに改善計画を立て再発防止に努めます。

⑨リスクマネジメント

- 災害時の避難場所や連絡方法や対応についてはクラス懇談会にて保護者に伝えます。
- 災害に備えて備蓄品等防災備品の確保し、食料品にはアレルギー対応の食品も備蓄します。
- 月一回防災訓練を実施します。
- 定期的にヒヤリハットの事例について収集し、毎日の昼礼で検討することで事故防止に努めます

⑩その他

- 公立保育所時代からの園舎で各部屋の老朽化が目立ちます。安全を一番に考慮して必要箇所の修繕工事を予定します。